

目次		■令和5年度の各委員会一事業計画と抱負一	7
■第25期会長就任あいさつ	1	■2022年度 公文書館機能普及セミナー in 島根 開催記	10
■第25期副会長就任あいさつ	3	■2022年度 公文書館機能普及セミナー in 島根 参加記	12
■第1回役員会レポート	5	■全国（東京）大会へのお誘い	15
■令和5年度全史料協総会	6	■会員動向、編集後記	16

## 全史料協第25期会長就任にあたって — 会員のための全史料協であるために —

会長（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ職員） 辻川 敦



第25期全史料協会長  
辻川 敦

### 1 はじめに

みなさん、こんにちは。  
2023年5月23日の臨時総会（オンライン）により第25期会長に就任した辻川です。これから2年間、よろしく申し上げます。

みなさんご存じのとおり、第25期役員編成は困難をきわめました。会長事務局や各委員会を引き受ける機関がなかなか見つからず、複数の役員ポストを個人会員が引き受けなければ会の存続が危ぶまれる、そういう事態となりました。前事務局の東京都公文書館はじめ役員会の尽力により、広報・広聴委員長を除いて従来通り機関会員が引き受け、ようやく第25期が成立しました。とはいえ、会長には機関会員尼崎市の職員辻川が就任したものの事務局業務まで担うことはできず、複数の個人会員にボランティアとして事務局をお願いしている状況です。役員の負担が重く、引き受け手がなかなか見つからないというのは、全史料協がずっと引きずっている問題です。

### 2 第25期会長ステートメント

こういった会の現状を踏まえて、7月31日にオンライン開催した2023年度総会におい

て、会員のみなさんに向けた会長ステートメント「全史料協の今後の運営について— 会員のための全史料協であるために —」を発表し、総会シンポジウムを開催して議論していただきました。全史料協の現状と課題をふまえ、その見直しについて一緒に考えていただきたいというのが、ステートメント発表とシンポジウム開催の主旨になります。

ステートメント全文は、全史料協公式サイトの総会ページに掲載しているのでご覧いただくこととし、ここではその要点を述べます。

### 3 全史料協の今後の運営見直しについて

私は、全史料協の今後の運営について、次の点で見直しが必要だと考えています。

- ① 役員組織各事務局の負担軽減
- ② 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現

①は当面する課題を解決していくために必要な対症的な見直し、②は当面する課題の背景にあると考えられる、全史料協が抱える根本的な課題の解決を図る見直しです。

### 4 ① 役員組織各事務局の負担軽減

全史料協は、機関会員139、個人会員255が参加する団体です（2023年6月現在）。これだけ多くの会員を集約し、多岐にわたる事業を分担していくわけですから、会長・副会長・

委員会・地方部会（地域別協議会）の各事務局にのしかかる負担は相当のものがありません。どの機関も人員不足で本来業務で手一杯ななか、任意団体である全史料協の事務に多大なマンパワーを割くことはできず、対応に苦慮しているのが現状です。第25期編成にあたり表面化したように、機関会員の引き受け手が見つからず、個人会員が担わざるを得ないという事態は、今後も生じ得ると考えています。

このため、各事務局の負担軽減が急務であると考えます。引き受け手の機関にとって加重負担とならず無理なく担当できる。そして、機関ではなく個人会員が担うことになったとしても、その個人が過度の負担を負うことなく担うことができる。そういう事務局である必要があると考えるからです。

そこで、事務負担軽減の具体策として、以下の3点を提案します。

#### (1) 事業及び各事務局業務の見直し

既存の各事務局業務、さらには事業のあり方そのものを大胆に見直し、スリム化・減量化していく必要があります。この点、IT技術の活用やペーパーレス化の浸透に加えて、この間の新型コロナ感染症対応を機に広がったリモート・オンライン方式の徹底が、大きな鍵になると考えています。

そこで、会長事務局として所管事務を見直し、そのノウハウ等を各委員会と共有することで、会の組織全体としての見直しにつなげていきたいと考えています。

#### (2) 事務局業務の外部委託化

見直しを徹底しても、なおかつ必要な事務が残ります。従来から会員名簿・会費管理等の事務を外部委託していますが、今後さらにその範囲を広げ、事務局負担を軽減していきます。財源としては、この間生じている年度ごとの不用額（主として会議等オンライン化による旅費執行額減に起因）の一部をあてたいと考えています。必要な支出として、会員のみなさんにご了解いただければと思います。

#### (3) 会の運営への会員参加

従来、全史料協の運営は基本的に会長・副会長・各委員会委員・事務局によって担われてきました。必然的に、事業や取り組みは各委員会が分担する既存のものに固定化される傾向にあります。その結果、既存の仕事だけでも負担が重く、新たな課題や取り組みにまで足を踏み出せない、そういう事態が生じているのではないのでしょうか。

全史料協の組織運営は、もっと柔軟である

べきだと、私は考えています。新たな課題があり、それに取り組んでみたいという会員がいる。であれば、機関会員であれ個人会員であれ、そういった会員の方にこそ、その課題や取り組みを担当していただく。そんな形で、より多くの会員みなさんに、会の運営にわり担っていただければと思いますし、そのための仕組み作りも検討していきたいと考えています。

## 5 ②会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現

前項で、私は会員みなさんに、もっと会の運営を担っていただきたいと述べました。ですがこれは、多くの会員にとって、虫のいい話と感じられるかもしれません。全史料協は、会員機関や個人にとって、負担を負って担うだけのメリットやインセンティブを感じられる団体でしょうか。

年1回の大会とセミナーを誰かが企画してくれて、年に数回誰かが編集したニュースや研究誌が送られてくる。地方部会に属しておらず、各委員会の委員でもない多くの会員にとって、全史料協はこの程度のもの、それ以上の魅力を感じる存在ではないのではないかと。

私は、この点が、全史料協の存続を危うくしている根本的な要因・課題であると考えています。これを改善し、アーカイブズ機関やアーキビストがみずからの学びや課題解決のために必要な組織であると実感し、負担を負ってでも担おうと思える全史料協にしていくこと。それが、私が考える見直しの2点目です。具体的には以下の3点を提案します。

#### (1) 会員間情報共有のプラットフォーム作り

#### (2) 会員ニーズにもとづく事業の実施

#### (3) 運営参加のための柔軟な仕組み作り

情報共有のプラットフォームを作り、ニーズを掘り起こし、こんなことに関心がある、こういう課題に取り組みたいという会員の方にその具体化を担っていただく。そんなスタイルを考えています。会員みなさんが関心を持つテーマ、取り組んでみたいことを全史料協を利用して実現していく、そんな風に考えてみてはいただけないでしょうか。

こういったことを、会長ステートメントのなかで提案しています。ぜひ全史料協サイト掲載の全文をご覧ください。全史料協の今後のあり方について、みなさんの声をお寄せください。

よろしく願います。

## 第25期副会長就任あいさつ

**ご挨拶**  
**—全史料協第25期副会長就任にあたって—**  
 福井県文書館長 佐々木 智宏

福井県文書館長の佐々木でございます。福井県立図書館長を兼務しております。アーカイブズ機関である福井県文書館での勤務は今年が2年目で、アーカイブズ界についてはまだまだ不案内ですが、どうかよろしく願い申し上げます。

さてここ数年は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大で、ご存じのようにICAやEASTICAの大会はおろか、セミナー等もほとんど開催されませんでした。そのため、全史料協の国際交流業務も大きな影響を受けるとともに、会員各位の国際的な研究活動や交流活動も大きな制約を受けたものと思います。

ようやく新型コロナも一応の終息を迎えたようで、世界は日常を取り戻しつつありますが、今年度（2023年度）はICA大会が10月にアブダビ（アラブ首長国連邦）で、EASTICAの総会・セミナーも11月に深圳（中国）で開催されます。

副会長事務局としては、国立公文書館等と連携しつつ、これらの開催に関する情報やその他の情報を、全史料協ホームページを通じて会員各位に適宜お伝えしていきます。

日本のアーカイブズ界は、世界のアーカイブズ界の動向に刺激を受けながら、またそれと関連しながら発展してきた面があると聞き及んでおります。その背景には、これまでさまざまなレベル（機関および個人）の国際交流や国際研究があったかと思えます。

全史料協副会長事務局は、ICA等からの情報の提供等を通じて、微力ながらそのような動向を少しでも促したいと考えています。会

員各位におかれましては、ご理解・ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

### 25期副会長就任あいさつ —全史料協に育ててもらった者として—

東洋大学 早川 和宏

#### 1 全史料協と私

全史料協と私との関わりは、2003年に関東部会総会記念講演をご依頼いただいてからですので、気が付けば20年（！）になっています。その後しばらくの間は、講演等のご依頼をいただく、いわば単発的なお付き合いでしたが、2009年に個人会員となり、調査・研究委員会委員（2009年～2013年）、理事（2013年～2021年）、副会長（2021年～）と、会務に携わるようになりました。

改めて数えてみたところ、全史料協（関東部会・近畿部会を含む）では、2023年7月までに講師、パネリスト、コメンテーター、コーディネーターを19件務めてまいりました。調査・研究委員会委員の時代に立ち上げ、現在まで続いている公文書館機能普及セミナーでは、高知、佐賀、北海道、岩手、熊本、山口、山形で講師を務めました。その影響がどの程度あったかは定かではありませんが、セミナー後に、高知県立公文書館（2020年）、岩手県公文書センター（2022年）、熊本県公文書センター（2023年）が設置されたことは、感慨深いものがあります。

理論と実務が乖離しがちな法学という分野を研究する者として、現場の皆様と触れ合うことは、自らのバランスをとる上で非常に重要です。私は、全史料協に育てていただいた法学者であると思っています。

#### 2 機関と人

2023年7月の全史料協総会シンポジウムでは、「全史料協の今後の運営について—会員のための全史料協であるために—」と題し、辻

川会長が公表されたステートメントを呼び水として、意見交換を行いました。参加された方には、全史料協が抱える課題が当事者の声によって共有されたことと思いますし、ご参加いただけなかった方も、全史料協ウェブサイトでご覧されている総会資料29頁以下をご参照いただければ、ご理解いただけるでしょう。

全史料協が抱える課題は、全史料協の存在意義にも関わってきているように思えます。不適切な公文書・裁判所の記録の管理、民間所在資料の散逸等といった現実に向けると、会則が掲げる目的（2条）、事業（3条）の重要性や意義は薄らいでいけません。しかしながら、歴史資料保存利用機関の連絡協議会であることの意味が問われているように感じます。機関の連絡協議会であるとはいうものの、最終的にそこで活動するのは人です。人としての活動と機関としての活動のバランスを最適化すること。第25期副会長として、微力ながら尽力して参りたいと思います。

## 副会長就任あいさつ

東京大学文書館 森本 祥子

私が全史料協の会員になったのは、1995年のことでした。1995年8月末時点での会員数は、機関会員150、個人会員234です（『会報』34号より）。いっぽう、2023年3月末時点での会員数は、機関会員135、個人会員251です（2023年度総会資料より）。数字だけを見ると、実は機関/個人の割合も会員規模もあまり変わっていません。ですが、会の状況は当時と今とではずいぶん違います。

以下の数字は市町村合併や組織替を反映しきれていないため概数として受け止めていただきたいのですが、1995年から現在までの間に退会したのは80機関です。残念ながら事務局を担っていたような都道府県レベルの機関の退会が複数見られます。他方、1995年に

はなく現在は会員となっているのは70機関です。この間に新設された自治体、企業、学校のアーカイブズや資料保存に関わる企業が多く見られます。つまり、退会する機関がある一方で、ほぼ同じ規模で、新たにアーカイブズ事業に乗り出すとき全史料協というコミュニティに参加することから始めよう、という期待は今もあるのです。

機関会員という制度のメリット。それは、アーカイブズに関わる人たちの、コミュニティに加わる際のハードルの低さとゆるやかなネットワークの許容にあると思います。日本の組織では異動などで思いがけずアーカイブズに関わることになる人が多くいます。「異動してきて右も左もわからないときに、機関会員になっている勤務先から全史料協の大会に出張で派遣されて行って見たら、現場で同じような苦勞をしている人たちと知り合えて、心強くなった。そのうちにアーカイブズは面白いと思うようになり、自分の職場で、さらには地域や同業者間で資料保存を引っ張っていくようになった」というケース、みなさんも心当たりがあるのではないのでしょうか。人によってアーカイブズ在籍中のコミットメントに濃淡があっても、機関という枠が安定して関わっていることで、全体として資料保存コミュニティが維持されてきた。そういうかたちでゆっくりと、しかし着実に日本の資料保存は根を張ってきたのではないのでしょうか。私は、会長がステートメントで提案した、会員の自発的なコミットメントは、こうした結びつきの中で互いに育てあう先にあるものだと理解しています。

時代の変化に伴い生じている、運営に関する実務的な課題は、可及的速やかに解決する必要があります。しかしその困難は会の意義を減ずるものではありません。「機関連絡」協議会という形ならでは資料保存の支え方をみなさんと議論していきたいと思っています。一緒にがんばりましょう。

## 第1回役員会レポート

## 変革に向けた新体制、第25期体制が始動

難産の末に誕生した第25期体制による最初の役員会が、令和5年6月30日にオンライン方式により開催され、会長以下役員・事務局員17名が出席しました。当日の議事は次のとおりです。

## 1 報告

- (1) 第25期（令和5・6年度）役員・委員
- (2) 令和4年度第2回役員会会議報告
- (2)-2 令和4年度臨時役員会（第3回）会議報告
- (3) 会員の現況及び令和4年度会費納入状況報告
- (4) 地域別協議会活動状況報告

## 2 協議

- (1) 令和4年度事業結果報告
- (2) 令和4年度決算報告
- (3) 令和4年度監査報告
- (4) 令和5年度事業計画（案）
- (5) 令和5年度予算（案）
- (6) 令和5年度総会の開催及び「会長ステートメント」について
- (7) 会誌販売価格の見直しについて
- (8) 謝金等に係る所得税源泉徴収の扱いについて
- (9) 令和4年度・5年度表彰について

## 3 その他

今期の役員会の顔ぶれは従来と様相が異なります。辻川新会長（尼崎市立歴史博物館地域研究史料室"あまがさきアーカイブズ"）を支える会長事務局を個人会員の3名が務め、副会長は1名増の3名体制、広報・広聴委員会は委員長に個人会員が就任する一方、事務局は機関会員が担う形となりました。さらに、監事も個人会員が務めることとなりました。このように、従来機関会員が担ってきた役員及び事務局の一部を個人会員が請け負う形と

なったのが、第25期新体制の大きな特徴です。

このような変化は、「協議」の各議題にも表れました。毛塚監事による令和4年度監査報告では、今後は個人会員が事務局を担い、予算の執行にあたる可能性がある中で、安心して会務を遂行し、より一層の透明性を確保する必要があるとの観点から、いくつかの意見が提出されました。

また、令和5年度予算（案）には、従来機関会員が負ってきた事務局業務の一部を外部委託化するべく、そのための予算が計上されました。この財源としては、会議のオンライン化の推進で節減した旅費などが充てられ、限られた予算を有効に活用し、事務局業務にあたる機関会員及び個人会員の負担を軽減する形で効率的に事務局業務を執行していくことが目指されています。

さらに、全史料協の健全かつ持続的な運営について議論することを目的として、総会と併せてシンポジウムを開催することとし、そこでの議論の端緒となる「会長ステートメント」が共有されました。役員組織・各事務局の負担軽減と会員のための全史料協の実現の2点を骨子とする「会長ステートメント」の内容に対して、役員からは全史料協のあり方や活動の方向性について意見が出されたほか、議論を深めていくことの重要性について認識を共有しました。

以上、全ての議事が異議なく承認され、第25期新体制最初の役員会は終了しました。次回は大会前日の11月29日（水）に対面で開催され、会のあり方に関わる協議を行う予定です。

（広報・広聴委員会事務局 関根 豊）



# 令和5(2023)年度 全史料協総会

## ◆オンラインで開催

令和5年7月31日(月)、東京都国分寺市内の貸会議室を配信基地として令和5(2023)年度全史料協総会がオンラインにて開催された。参加者数は74名であった。

辻川教会長の開会あいさつに始まり、総会議長に佐藤勝巳元副会長を選出し、議題に入った。以下、概要をまとめる。詳細は全史料協HPにアップされている配付資料を参照されたい。

## ◆報告

- (1) 第25期(令和5・6年度)役員等について
- (2) 会員数の現況等

会長事務局より報告した。第25期役員体制の特徴は、機関会員の会長のもとで会長事務局は、個人会員が担うこと、個人会員の副会長を1名増員、広報・広聴委員会は、個人会員が委員長を、機関会員が事務局を担い、監事は個人会員が担うことなどが挙げられる。

会員数は、前年度末から1減であった。

- (3) 地域別協議会活動報告

関東部会、近畿部会からそれぞれ令和4年度の活動報告があった。

- (4) 令和5年度の表彰について

会長事務局より、「功労賞」「感謝状」は役員会で、「奨励賞」は会員からそれぞれ推薦があれば役員会で稟議の上決定する予定であると報告された。

- (5) 会誌販売価格の見直しについて

広報・広聴委員会委員長から印刷費、編集・販売・在庫管理経費等の増加により令和6年4月から会誌を一冊2,500円に値上げすると報告があった。

## ◆議事

- (1) 令和4(2022)年度事業報告
- (2) 令和4(2022)年度決算報告
- (3) 令和4(2022)年度監査報告

各事務局、委員会から事業報告と、会長事務局から決算報告、監事から監査報告が行われた。質疑応答はなく承認された。

- (4) 令和5(2023)年度事業計画
- (5) 令和5(2023)年度予算

各事務局、委員会から事業計画と、会長事務局から予算の説明があり、異議なく承認された。

## ◆総会シンポジウム

「全史料協の今後の運営について一会員のための全史料協であるために一」と題した会員宛の会長ステートメントを素材に、早川・森本両副会長がコーディネーターを務め、参加者の自由な意見交換が行われた。

辻川会長からは、1) 役員組織各事務局の負担軽減といった当面する課題の対症療法的な見直しと、2) 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現という全史料協が抱える根本的な課題の解決を図っていく見直しについて提案説明があり、参加者からは、経験による事務局業務の実際や課題、改善方法や、機関が会員であることでお互いの存在価値を高められる組織であってほしい、法人化を含めた中長期的な検討を進めてほしいなど、延べ10名の参加者からさまざまな意見表明が行われた。会員からの意見募集は、今後も続ける予定である。

最後に佐々木副会長から閉会あいさつがあり、総会は終了した。

(東京都公文書館 樺原 直樹(会長事務局))

# 令和5年度の各委員会

—事業計画と抱負—

## 大会・研修委員会

委員長 金原 祐樹  
(徳島県立文書館)

第25期(令和5・6年度)の大会・研修委員会事務局は徳島県立文書館で務めさせていただきます。前任の山口県文書館から業務を引き継ぎ、令和5年度の東京大会、令和6年度の仙台大会についての企画・運営に当たる予定です。当館として、大会・研修委員会事務局の仕事は初めてお引き受けすることになりました。前任の山口県文書館事務局からの引き継ぎを精査し、委員会メンバーの皆様と共に、全史料協における要の活動である大会及び研修会を滞りなく進められるよう努力したいと考えております。

今季の委員会メンバーは下記のとおりです。

- 委員長 金原 祐樹  
(徳島県立文書館/新任)
- 副委員長 長谷川 伸  
(新潟市・個人/留任)
- 委員 新井 浩文  
(埼玉県立文書館/留任)
- 委員 大月 英雄  
(滋賀県立公文書館/留任)
- 委員 加藤 諭(仙台市・個人/留任)
- 委員 三宮 久美  
(高知県立公文書館/留任)
- 委員 庄子 淳  
(仙台市公文書館/新任)
- 委員 藤 隆宏  
(和歌山市・個人/留任)
- 委員 西木 浩一  
(東京都公文書館/新任)
- 委員 蓮沼 素子  
(大仙市アーカイブズ/留任)
- 委員 吉田 真夫

(山口県文書館/新任)

事務局 嵐 大二郎・関 麻希

(徳島県立文書館)

令和2年度に予定していた仙台市での大会中止から、令和3年度高知大会、令和4年度滋賀大会とZoomを利用したオンラインによる大会運営が続きました。この経験によりオンライン配信による大会運営は洗練され、どこからでも気軽に大会に参加していただけるというメリットがあることがわかりました。しかし、一方で対面での大会には、実際に人々が集まって、交歓することによって結束を高め合うという利点があることも事実です。

今年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症に移行したことも踏まえ、基本的には東京都世田谷区の駒澤大学の会場に会員の皆様にお集まりいただき対面での開催としながら、オンラインのメリットを生かした中継を行うというハイブリッドでの開催を計画しています。

4年ぶりとなる対面での大会運営に加え、2年間オンライン開催での経験を積み重ねてきたとはいえ、ハイブリッドでの開催は初めての経験であり、技術的にも手探りで行うこととなります。参加者の皆様に御迷惑をおかけすることがあるかと思われませんが、遺漏がないように十分検討を重ね、大会当日に臨めるよう努力して参ります。

また現在ご存じの通り、全史料協はこれまでの機関会員による事務局体制が崩れそうなところに来ています。しかし、公文書管理法が制定され、専門職員の認定制度が軌道に乗り始め、少しずつではありますが地方自治体で新設の公文書館設立が進んでいる昨今、自治体の連絡協議会として、その横のつながりを作ってきたこの会の役割が低下してきているとは思えません。

大会・研修委員会としましては、大会及び研修会を通して、魅力のある横のつながりを作る場を提供できるよう、会員の皆様のニーズを取り入れ、具体化していきたいと考えます。

## 調査・研究委員会

委員長 杉山 一雄  
(岡山県立記録資料館)

### 1 はじめに

第25期の調査・研究委員会事務局を鳥取県立公文書館から引き継ぎました。当委員会事務局を担当するのは初めてのことですが、第24期から継続の委員の方々と会員の皆様の御協力を得ながら事業を継続するとともに、新しい委員や会員の皆様の御意見を積極的に取り入れながら事業の内容や方法の見直しも進めて参りたいと考えています。

今期の委員構成は次のとおりです。

委員長 杉山 一雄  
(新任 / 岡山県立記録資料館)

副委員長 嶋田 典人  
(留任 / 香川県立文書館)

委員 飯島 章仁  
(再任 / 岡山市立中央図書館)

委員 加藤 聖文  
(留任 / 人間文化研究機構国文学研究資料館)

委員 林 貴史 (留任 / 個人会員)

委員 林 美帆 (新任 / 個人会員)

事務局 心光 康子・砂場 成美  
(岡山県立記録資料館)

各委員は、研修、調査、災害の事業を分担し、それぞれ随時打合せ会議を開催し基本方針案を策定し、その案を委員会で協議して事業方針を決定して事業を進めていきます。

第1回の委員会は、6月22日にオンラインで開催し、前期の事業内容の確認と令和5年度の事業方針等を話し合いました。また、7月13日には調査事業担当者が当館に集まり、

調査内容及び方法を検討しました。

第1回委員会の協議結果を踏まえて、今年度の事業・活動は次のとおりです。

### 2 研修事業

公文書館機能普及セミナーは、中国地方での開催が続いたので、現在他の地域での開催を検討中です。公文書館施設だけでなく専門職員配置の必要性を含めた、公文書館機能の充実に繋がる内容にしたいと考えています。

### 3 調査事業

昨年度まで、中国四国地区の自治体所蔵の行政文書の保存状況についてアンケート調査を行ってきました。今年度からは、中国四国地区の公文書館と県立学校アーカイブズをテーマに学校資料の保存・活用状況の調査を企画しています。

中国四国の限定された地域の行政及び学校資料の現状を把握することで、全国の公文書館が所蔵又は収集するアーカイブズの比較・検討の参考となる調査にしたいと考えています。

### 4 災害対応

令和5年度も5月の石川県能登半島地震、6月以降の洪水、土砂災害など全国で同時多発的かつ長時間にわたる発災が報じられています。これまで個別に安否確認を行ってききましたが、すべてを把握しレスキュー対応することは困難な状況にあります。迅速かつ確実に必要な地域に必要なレスキューを検討するために、会員の皆様からの情報提供を得ながら情報収集を行っていきたいと考えています。

これからの歴史資料の保存利用に繋がるよう事業の運営に努めて参りますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。



## 広報・広聴委員会

委員長 藤吉 圭二  
(個人会員・追手門学院大学)

第25期(令和5・6年度)広報・広聴委員会は、委員長を個人会員である藤吉が務め、事務局を第24期よりひきつづいて神奈川県立公文書館がお引き受け下さることになりました。第25期の委員会体制は次の通りです。委員には24期より大半の方が留任して下さり、また新たに委員をお引き受け下さる方もあり、会報・会誌の編集チームとして申し分ない体制を組むことができました。あらためてお礼申し上げます。

委員長 藤吉 圭二〔新任〕  
(追手門学院大学)

副委員長 宇野 淳子〔新任〕  
(法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ)

委員 鎌田 和栄〔留任〕  
(河内長野市立図書館)

委員 久保庭 萌〔留任〕  
(尼崎市立歴史博物館)

委員 富田 健司〔留任〕  
(寒川文書館)

委員 山田 之恵〔新任〕  
(藤沢市文書館)

委員 吉原 大志〔留任〕  
(兵庫県立歴史博物館)

委員 関根 豊〔留任〕  
(事務局) (神奈川県立公文書館)

事務局 内藤 潤〔留任〕  
(神奈川県立公文書館)

これまで、機関会員が委員会業務を担当して機関の長が委員長を務め、委員互選の副委員長が会誌・会報の編集などの実働を務めるという体制でしたが、今期は個人会員が委員

長と副委員長を、機関会員が事務局を務めるという変則的な体制となりました。これが「変則」にとどまるかどうかは今後の会のあり方にも左右されるところで、予断を許しません。これまで当たり前につづいていくと考えられていたものが、あちこちで予期せぬ変化を見せています。本会の直面する状況もまた同様の流れの中にあると考えられます。

とはいえ、本委員会の業務そのものは変わりなく、①会報の発行、②会誌『記録と史料』の発行、③ホームページの管理運営という3本柱で進めていきます。

会報114号・115号および会誌34号については委員会で発行の準備を進めています。会員で共有することが望ましいと考えられる情報や知見について、ひきつづき会報、会誌、HP等を通じてお伝えしていければと考えています。変化は変化として受けとめつつ、そのなかで実現可能性と有効性を天秤にかけながら業務の効率化、スリム化も進めます。

本会はその名称の通り多様なアーカイブズ機関の連絡と提携の場としての意義を有し、それぞれの現場での課題や取組みの成果を共有し議論する作業を積み重ねてきました。会報・会誌もその一翼を担ってきたと言えます。この意味で会報や会誌は、規模も特徴もさまざまなアーカイブズ機関に勤める関係者の経験や知見の共有を促進する場と見ることができます。発足から間もなく50年になろうとする本会が蓄積してきた議論は論点も多岐にわたり分厚い層をなしています。

今期の運営体制編成時の困難は、こうした議論の場の存続そのものが岐路に立たされていることを示しています。貴重な議論の場をどのように維持していくか、今後はこうしたことにも経験と知見の共有が求められることになりそうです。委員・事務局一同、委員会での活動を通じて本会の活動に貢献できればと考えています。どうぞよろしく願いたします。

# 2022年度 公文書館機能普及セミナーin島根 開催記

## 1 はじめに

去る令和4年11月29日（火）、「2022年度公文書館機能普及セミナー in 島根」を、松江市との共催により、松江市市民活動センター交流ホールで実施した。

『地域の姿を未来に伝えるために ～今求められる市民のための公文書館～』をテーマとし、午後1時に加藤聖文氏（国文学研究資料館准教授）の司会で開会した。

開会に当たっては、全史料協会長である東京都公文書館長荒井宏親氏の開会の辞を全史料協調査・研究委員会委員長である鳥取県立公文書館長柳楽利明氏が代読した。

## 2 【基調講演】 大仙市アーカイブズの現在地～開館5年を振り返って～

**蓮沼素子氏 大仙市アーカイブズ副主幹**

基調講演は、大仙市が行ってきたアーカイブズ活動の現状と課題について、アーカイブズを設置するまでの経緯、公文書館が持つ役割、業務の実施、地域との関わりなどに分けて行われた。本稿では「開館までの経緯」と「これまでの成果と課題」を中心に記述した。

大仙市は、2005（平成17）年に8市町村が合併して誕生した。秋田県の中央部に位置し、面積866.79 km<sup>2</sup>、人口約78,000人の秋田県で3番目規模の都市で、2017（平成29）年に東北初の市町村公文書館として大仙市アーカイブズを設置した。

開館に向けての後押しになったのは、合併後も2007（平成19）年まで続いていた太田町史編さん完結後、市民から「収集した地域の資料を将来の子どもたちに残すためにアーカイブズをつくってほしい」という提言を受けたことであった。また、合併前それぞれが独

自に行っていた文書作成・管理を合併時に統一したことで公文書管理が煩雑になったこと、支所での旧市町村の公文書を管理できなくなったことから、「公文書も併せて整理して公文書館の整備を目指したい」という職員提案を受け、公文書と地域資料の両方を保存し公開する施設・機能の設置を目指すこととなった。

2007（平成19）年に市長が公文書の全量保存を指示、2011（平成23）年3月にアーカイブズ構想を策定、2012（平成24）年4月から地域資料業務を文化財保護課から総務課公文書担当へ移管、2013（平成25）年閉校した「双葉小学校」の使用が承認され、2014（平成26）年から3ヶ年かけて設計・改修工事を行った。

市民や職員の理解を深めるために、全史料協全国大会の開催（2015）を誘致し、職員向けの研修や市民向けのシンポジウムなどを数回開催し、2017（平成29）年5月3日に東北初の市町村アーカイブズとして開館した。

地方自治体は財政・職員数が縮小傾向にあり、効率的に業務を行う必要に迫られている。公文書管理の専門部署であるアーカイブズを設置したことで、文書の検索や執務室の環境が改善された。同時に特定歴史公文書として公文書館で保存・公開することで、市政を振り返り、市民の生活や地域の歴史・文化を知る手掛かりを誰でも自由に利用することが可能となった。

地域資料は継承者不存在による消滅の危機に立たされ、これまでの地域の歴史や文化を支えてきた旧家が市外・県外へ移動するなど地域を支える根幹が揺らいでいる。そうした中、アーカイブズの設置が地域資料の散逸防

止に一定の役割を担い、「アーカイブズ機能」の必要性を示せた。

公文書と地域資料は地域の歴史・文化を支える基礎資料としての両輪であり、どちらが欠けても地域の記録としては不十分である。また、博物館・資料館だけでは市民の主体的な利用対象とはなりにくいため、「アーカイブズ機能」を持つことは、欠かせない要素の一つである。

### 3 【事例報告1】「松江市文書館（仮称）整備構想」と現在の取り組み

小山祥子氏 松江市松江城・史料調査課 係長

松江市では、松江市史編纂過程での議論や旧町村役場文書の取り扱いを巡る問題の検討過程で、「文書館整備」の必要性が認識され、「文書館整備構想」が策定されるに至った。

松江市の3つの課題として、「永年保存文書が全体の7割」・「永年文書の95%が平成元年以降の作成」・「分散管理と文書庫収容率」があげられ、「文書館整備構想」では現用文書は保存年限最大30年とし、評価選別を経た歴史公文書と地域史料（松江歴史館の保管しない文書）の収集・保存・管理を文書館が担うこととした。

現在は、現状を把握して歴史公文書としての保存を行うための調査及び文書管理制度の見直しを進めるとともに、文書館機能の実施として「各種刊行物の発刊」、「地域の古文書所在確認調査」、「地域の歴史講座での講演」などを行い、「収集（評価・選別）・整理・保存」や「史料に基づく調査研究・歴史編纂」、「史料・情報の公開と提供」の3つの基本機能を持つ松江市文書館の整備を目指している。

### 4 【事例報告2】中国地方基礎自治体を対象に実施した公文書管理に係る調査結果の中間報告

山本太郎氏 倉敷市歴史資料整備室主任  
嶋田典人氏 香川県立文書館主任専門職員  
令和元・2年度の四国基礎自治体を対象に

実施した公文書管理に係る調査を継承し、令和3年度から中国地方基礎自治体を対象に公文書の保存に関するアンケート調査を実施した。中国5県の107市町村に送付し、104市町村（約97%）から回答を取りまとめ、その結果を発表した。

### 5 【シンポジウム】 司会：加藤聖文氏

パネラー：蓮沼素子氏・小山祥子氏・山本太郎氏・嶋田典人氏

シンポジウムは、会場から寄せられた質問にパネラーが答える形で行われた。講演内容や報告内容の補足を求める質問を中心に9件が寄せられた。

これらの質問からは、質問者それぞれの立場からの文書館の設立に向けての課題が垣間見え、パネラーの回答には課題克服のためのヒントがうかがえたのではないだろうか。

特に評価・選別基準の策定については、先進事例を参考にしつつも、それぞれの自治体の特徴を踏まえた独自性が必要となること、組織内連携や役割分担の重要性、既存施設の創意工夫した活用など、公文書館の整備を目指す自治体にとって新たな方向性の例示となった。

### 6 おわりに

閉会にあたり、共催をいただいた松江市の文化スポーツ部長である松尾純一氏からごあいさつをいただき、午後5時、閉会となった。

松尾氏のあいさつで「がんばろうという気になった」「すべての部署と連携して文書館を整備していきたい」との言葉は、本セミナー開催に対する最大評価であろう。

なお、参加者は本会会員並びに島根県及び県内自治体職員40名であった。

[追記] 詳細については、本会ホームページで公開している本セミナーの資料を参照されたい。

(調査・研究委員会委員 林 貴史)

# 2022年度 公文書館機能普及セミナーin島根 参加記

丸亀市議会議員

福部正人

公文書館での取り組みや専門職員の在り方などを参考にしたいと、今回のセミナーに参加した。

まず、蓮沼氏の講演では、公文書館の開館から5年を振り返ってのアーカイブズ活動の現状と課題について述べられた。

目を見張るのは、その活動内容で、評価選別の手法や電子決裁の導入、市民ボランティアの協力、教育連携、被災資料レスキュー活動など、多彩かつ充実していることに感心してしまう。

これまでの成果としては、市職員からの利用と相談の増加を挙げており、私も公文書館の必要性として必ず訴えているのが、この職員にもメリットがあるという点で、そのことが裏付けられ、心強く感じる。

課題としては、旧役場文書の移管の遅延と正規職員の定員減を挙げており、公文書館設置自治体の共通の課題と認識する。

結論として、公文書と地域資料は地域の歴史や文化を支える基礎資料としての両輪であり、どちらが欠けても地域の記録としては不足と言われ、公文書館についても、機能だけでも必要とのことであった。館が先か、機能が先かと言えば、私自身は館が先と思っている。館があることにより、専門職員の配置が進み、市民や職員への認知度も向上する。それにより、市民利用も進む。本来の目的である文書の保存と利活用を最大限に果たそうとするなら、条例に基づく公文書館の設置が必要と思っている。

丸亀市も公文書管理条例が制定され、従事職員のたゆまぬ努力により、歴史的公文書の保存や目録の作成、その公開も進んでいるが、如何せん、専門職員不在による広報普及活動や他部門との連携の不十分さは否めなく、市民の認知度は低いまま、その利活用という目的を達成し得ていない状況である。

本講演を聞いて、館があり、認証アーキビストという専門職員がいるから、わずか5年でここまで充実した取り組みができたのであり、館設置と専門職員の重要性を改めて痛感した。

次に、松江城・史料調査課の小山氏の報告では、平成31年3月に策定された「松江市文書館（仮称）整備構想」と現在の取り組みについて述べられ、公文書館設置に向けて、着実に歩みを進めている印象を持った。特徴は、その構想の中にある、現用文書の保存に関するレコードマネージャーの設置と感じ、その重要性は周知の事実であり、レコードスケジュールの徹底などが期待される。

倉敷市歴史資料整備室の山本氏の報告では、中国地方と四国地方の基礎自治体の公文書管理の状況の違いが明確になり、よくわかった。電子文書の実施自治体は中国地方が多く、ファイリングシステムは四国地方の導入が多い。公文書管理条例の制定や公文書館の設置については四国、特に香川県が多いことが報告されていた。中国地方においても、公文書管理の重要性について職員の認識不足やスペース、人員、予算の不足等課題が鮮明になったそうで、中長期的視野を持って、あきらめずあるべき姿を追求していく姿勢が重要と言われていた。

香川県立文書館の嶋田氏の報告は、昭和の大合併以前の旧役場文書の残存数の調査結果である。山口県での残存率の高さが際立っている。市町支援を行う県立公文書館の存在は大きいと報告者は言われていたが、それを裏付けるような調査結果だと思う。

私は、かつて公務員として、文書の保管場所の確保のため、保存年限の過ぎた公文書を全て廃棄していた経験もあり、公文書管理に強い関心を持つようになった。

これまで、議員という立場から、本市での公文書館設置を目指し、本会議での度重なる一般質問の実施を始め、総務委員会委員として県内外公文書館の視察や部長に対する「公文書等の適正な管理に関する申入書」の提出を推進したほか、東洋大学早川和宏教授による議会での勉強会の開催などに関与してきた。こういった執行部や議会への働きかけにより、いまだ館設置には至っていないが、「丸亀市公文書館（仮称）設置に係る基本方針」が令和4年12月に策定され、少しずつではあるがその方向に向かっている。

今後、本市の適正な文書の保存管理と利活用が進むよう、本セミナーで学んだことを活かしていきたい。

松江市在住・文書館利用者

竹 永 三 男

今回、蓮沼素子氏の基調講演、小山祥子氏と山本太郎氏・嶋田典人氏の事例報告およびシンポジウムによってアーカイブズの意義と現状・課題を確認した。次の諸点は、いずれも全史料協大会等で度々指摘されてきたことだが、『松江市史』など島根県内の自治体史編纂への参加経験と、「地方長官会議」および「行き倒れ」の歴史的研究という研究課題に基づく全国の文書館利用経験に照らして、改めて認識したことを記す。

### 1. アーカイブズと市民・自治体職員

①大仙市を構成する旧太田町では、町史編纂後に市民から市長に収集史料を次世代に継承するためアーカイブズ設置が提言され、市長が了解したが、その背景に町史編纂での市民ボランティアと古文書の会の活動があったことが報告された。このことと、香川県三豊市文書館の「市民の意見を聴きながら」という構想と実践から、自治体とアーカイブズに対する市民の要望・信託とそれを実践する市民自身の自覚的活動、これに応える行政・首長の姿勢の重要性を確認した。

②大仙市では合併後の文書管理システム再構築に際して職員が市長にアーカイブズ設置を提言し、アーカイブズ設置後は職員の利用・相談が増加して「文書はアーカイブズに預けておけば安心」という意識が醸成された結果、職員が文書を「抱えなくなった」という。自治体職員とアーカイブズとの信頼関係の重要性を、自治体の職場と職務遂行の実際に即して具体的に示した事例報告と受け止めた。

### 2. 学校教育でのアーカイブズの活用

大学の専門教育で文書館を活用することについては私も認識していたが、大仙市ではアーカイブズが高校・中学の授業で利用されて

いると報告された。昨年の全史料協滋賀大会で報告された、『歴史公文書が語る湖国一明治・大正・昭和の滋賀県一』を活用した学校連携事業の実践経験などと併せて（『会報』No.113）、公文書管理・活用の次世代継承と住民自治の担い手の育成のための重要な事例だと実感した。

### 3. 自治体史編纂とアーカイブズ開設

『松江市史』編纂事業では、当初から市史編纂・編集委員会と市史編纂室（事務局）とが緊密に連携し、文書館設置を見据えた市史編纂計画を立てた上で、市役所・支所（合併町村）・公民館（ほぼ旧町村単位）所蔵公文書の悉皆調査と保全措置・目録作成が遂行された。市史完結後も取り組みを続ける松江市の報告は、自治体史編纂をアーカイブズ設置に繋ぐモデルケースだと改めて実感した。

### 4. 中国地方の基礎自治体の公文書保存管理の全体像と個別市町村の課題

山本・嶋田報告は、四国・中国9県の基礎

自治体の公文書保存管理に関する丹念な調査に基づいてその実態と課題を提示したもので、個別館の利用にとどまる私には、公文書館の全体状況を確認できる貴重な報告であった。在職中の授業で学習院大学・島根県総務課等と協力して旧役場文書調査を実施した飯南町では（『島根県飯石郡飯南町旧役場文書調査報告書』2018年参照）、役場庁舎の新築に際して旧庁舎町長室を改装して公文書保管室とするなど公文書・歴史公文書の保存管理に取り組んでいる。同町では「歴史的公文書についての条例や規則・規程等」はないとのことだが、青木睦氏の同町訪問調査（2018年）では「公文書館（的機能）」の設置を視野に入れて取り組むとのことであり、引き続き働きかけによって島根県内町村の先発事例とするという課題を改めて確認した。

以上のように今回のセミナーは、「公文書館機能普及」という目的が十分に果たされたと思えるものであった。

### ◆会誌『記録と史料』販売価格改定のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、平成2(1990)年の創刊以来1冊1,200円で販売を行ってまいりましたが、印刷代の高騰や事務局業務の外部委託化に伴う刊行コストの増大等により、従来の価格を維持することが困難となりました。つきましては、令和6(2024)年4月より会誌『記録と史料』の販売価格を1冊2,500円（バックナンバーを含む。）とさせていただきます。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和5(2023)年度内は従来通り1冊1,200円で販売いたします。バックナンバーの購入を検討されている場合は、この機会にぜひご利用ください。

※会員が納入する会費の額に変更はありません。

#### 【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（神奈川県立公文書館）

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp



## 全国(東京)大会へのお誘い (大会・研修委員会)

### 1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度は中止、令和3年度・4年度はオンラインのみによる実施とあって、前々事務局の秋田県公文書館・前事務局の山口県文書館におかれましては、多くの御苦勞があったことと拝察いたします。

新型コロナウイルス感染予防のための様々な規制が緩和された令和5年度の大会をどのような形で開催すべきか。委員との協議の結果、会場参集による対面開催を復活させると同時に、遠方の方々にも御参加いただくためのオンライン配信を行う「ハイブリッド開催」とすることに決定いたしました。令和3年度の完全オンライン開催も全史料協史上初のことでしたが、ハイブリッド開催につきましても今年度が初めての試みとなります。オンラインの技術が普及したため、感染症の拡大などの特異な事情がなくとも、おそらくはハイブリッド開催が今後のスタンダードになっていくのではないのでしょうか。その意味で、今大会を好例にしなければならないとの責任の大きさを感じているところです。

### 2 二大学の協力を得て

今大会が開催に向けて進み出したのは、二大学の御協力を得たことが大きいです。まず、駒澤大学には大会会場を始め、交流会会場や施設見学の受入など多大な御協力をいただくこととなりました。会場参集と配信のハイブリッドへの対応につきましても、学内の情報担当職員の方々に御指導いただいております。大会成功への自信を深めております。

また、昭和女子大学は2022年4月よりアーキビストを養成するためのプログラムを設

置されています。この度、全史料協への入会も果たされました。1日目の研修会B・C、そして特別講演会におきましては、昭和女子大学の関係者に御登壇いただく予定になっています。初めから意図していたわけでは全くないのですが、大会1日目は「昭和女子大学デー」となります。

大会テーマは「自治体アーカイブズの現在と未来」と決まりました。2日目のテーマ研究会では、高い志をもって活動されている3機関の取組について御報告いただきます。

### 3 4年ぶりの対面開催復活へ

ハイブリッド方式での開催ではありますが、最も大切に、基本とするのは、大会を通して多くの方が直接顔を合わせる機会を作ることです。コロナ禍を経て、オンラインで事足りることが増えてきましたが、実際にお目にかかって意見を交換したり、談笑したりすることで生まれる関係性は、やはり重要であると考えます。

大会1日目の午前中には、4機関の協力を得ての視察・見学を計画しております。当該機関の職員の講話から共感や気づきを得たり、バックヤードを御案内いただいて資料保存の工夫や苦勞を垣間見たりすることは、やはり貴重な機会です。そのことを改めて感じていただければと考えております。

令和4年度はオンラインのみで実施されたポスターセッション・企業展示も、対面による開催を復活させます。さらに今年度は書店による書籍販売も計画しております。

多くの会員そして企業の御参加をいただき、活気ある大会とすべく努めて参ります。どうぞよろしく願いいたします。

(徳島県立文書館 嵐 大二郎)

## ◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	R5. 2. 1 現在	入 会	退 会	R5. 9. 1 現在
機 関 会 員	139	4	5	138
個 人 会 員	257	6	9	254
合 計	396	10	14	392

- ◎新規会員 機関会員 昭和女子大学図書館、板橋区公文書館、仙台市公文書館、  
(学)昭和女子大学大学院生活機構研究科生活文化研究専攻  
個人会員 石尾和仁〔徳島県〕、長井勉〔神奈川県〕、西村芳将〔鳥取県〕、  
西木浩一〔群馬県〕、中野達哉〔東京都〕、下向井祐子〔広島県〕  
\*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

### ◆会誌『記録と史料』第34号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、2023年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第34号への採否を決定します。広報・広聴委員会までご連絡ください。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

#### 【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（神奈川県立公文書館）

TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp

### ■編 集 後 記■

○会報114号をお届けします。今年度から新体制（第25期）となりましたが、役員体制が決まるまでにはかなりの紆余曲折がありました。こうした異例の事態を踏まえ、総会では辻川新会長のステートメントをもとにシンポジウムを開催し、今後の全史料協のあり方について議論が交わされました。シンポジウムの記録は速報性を重視し、ひとまず全史料協ウェブサイトに掲載しておりますので、本会報とあわせてご覧ください。

また、今回の誌面では新体制に係る記事のほか、公文書館機能普及セミナー in 島根の開催・参加記や大会へのお誘い記事を掲載しています。今年度の東京大会は対面とオンライン配信を組み合わせたハイブリッドでの開催となります。久々の対面による大会ということで、皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。（久）

## 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報114号

2023(令和5)年9月30日発行

全史料協事務局（毎日学術フォーラム）

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
パレスサイドビル(株)毎日学術フォーラム内  
TEL：03-6267-4550 FAX：03-6267-4555

広報・広聴委員会事務局 神奈川県立公文書館

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1  
TEL：045-364-4456 FAX：045-364-4459